

朝来市 訪問型サービス従前相当(独自)サービスコード表(平成31年4月～)

は、平成31年3月で終了となるコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要 支援2(週1回程度)  1,168単位		1,168
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割				38
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		27		
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		34		
A2	2115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要 支援2(週2回程度)  2,335単位		2,335
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割				77
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		54		
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		69		
A2	2215	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える 程度)  3,704単位		3,704
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割				122
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		85		
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		110		
A2	2325	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

朝来市訪問型サービスAサービスコード(平成30年8月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1111	訪問型サービスAⅠ(1割負担)	イ 訪問型サービスA費 (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回) 200単位	90%	200	1回につき
A3	1112	訪問型サービスAⅠ(2割負担)		80%	200	
A3	1113	訪問型サービスAⅠ(3割負担)		70%	200	
A3	1211	訪問型サービスAⅡ(1割負担)	ロ 訪問型サービスA費 (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回) 200単位	90%	200	
A3	1212	訪問型サービスAⅡ(2割負担)		80%	200	
A3	1213	訪問型サービスAⅡ(3割負担)		70%	200	
A3	1311	訪問型サービスAⅢ(1割負担)	ハ 訪問型サービスA費 (Ⅲ) 要支援2(週3回) 200単位	90%	200	
A3	1312	訪問型サービスAⅢ(2割負担)		80%	200	
A3	1313	訪問型サービスAⅢ(3割負担)		70%	200	

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1999にすること。

朝来市 通所型サービス従前相当(独自)サービスコード表(平成30年10月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算			480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算			480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算		480		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算			700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 72単位加算			72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2 144単位加算			144
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 48単位加算			48
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2 96単位加算			96
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1 24単位加算			24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 48単位加算			48
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能訓練加算を算定している場合			100単位加算
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型サービス1・定超						1,647単位
A6	8002	通所型サービス1日割・定超	54単位	38	1日につき			
A6	8011	通所型サービス2・定超	3,377単位	2,364	1月につき			
A6	8012	通所型サービス2日割・定超	111単位	78	1日につき			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型サービス1・人欠						1,647単位
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠	54単位	38	1日につき			
A6	9011	通所型サービス2・人欠	3,377単位	2,364	1月につき			
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠	111単位	78	1日につき			

朝来市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント(松)	イ 介護予防ケアマネジメント費(松)	要支援1・2、事業対象者 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算(松)	ロ 初回加算(松)	300単位	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算(松)	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算(松)	300単位	300	
AF	1111	介護予防ケアマネジメント(竹)	ニ 介護予防ケアマネジメント費(竹)	要支援1・2、事業対象者 300単位	300	
AF	1112	介護予防ケア初回加算(竹)	ホ 初回加算(竹)	300単位	300	